

## 市議会請願・陳情審査状況について



## 市議会に提出された請願・陳情の審査状況

請願 1 号	<b>義務教育に係る国による財源確保と、30人以下学級の実現をはかり、教育の機会均等と水準の維持向上、並びにゆきとどいた教育の保障に関する請願</b>	令和元年6月11日 令和元年6月20日 令和元年6月21日 令和2年6月12日	提出 付託 審査 審査
審査の結果 : 継続審査(令和元年6月21日) 趣旨採択(令和2年6月12日)			

陳情 8 号	<b>川崎市立南生田中学校の体育館への空調設備・シャワー設備の設置及び、格技室の新設または金工室の格技室への変更(空調設備含む)と外付けトイレ設備・シャワー設備の設置のお願いに関する陳情</b>	令和元年5月16日 令和元年5月20日 令和元年8月2日 令和元年8月23日	提出 付託 現地視察 審査
審査の結果 : 趣旨採択			

請願 5 号	<b>川崎市の図書館の振興にかかわる請願</b>	令和元年10月7日 令和元年10月11日 令和2年2月14日	提出 付託 審査
審査の結果 : 不採択			

陳情 25 号	<b>川崎市立橋高等学校屋外グラウンドの人工芝化に関する陳情</b>	令和元年11月1日 令和元年12月5日 令和2年1月16日 令和2年1月30日	提出 付託 現地視察 審査
審査の結果 : 趣旨採択			

陳情 39 号	<b>定時制教育を充実させるための陳情</b>	令和元年12月16日 令和元年12月18日 令和元年2月13日	提出 付託 審査
審査の結果 : 不採択			

請願 13 号	<b>少人数学級の推進と小学校に英語専科教員の加配を求める請願</b>	令和元年3月17日 令和元年3月19日 令和2年6月12日	提出 付託 審査
審査の結果 : 継続審査			

請願第 13号

令和2年 3月17日

川崎市議会議長 山崎直史様

幸区

ゆきとどいた教育を

すすめる川崎市民の会

ほか 8,864名

### 少人数学級の推進と小学校に英語専科教員の加配を求める請願

#### 請願の趣旨

本市では、小学生の約30%、中学生の約70%が36人以上の詰め込み学級で学んでいます。国の責任で、全ての子どもが35人以下の少人数学級で学べるようにすることを求めます。また、市独自でも35人以下学級の拡大を求めます。

2020年度（令和2年度）から新しい学習指導要領が全面実施となります。5～6年生では、教科としての外国語教育（英語）が、週2コマ（年間70時間が標準授業時数）始まります。中学校同様、小学校にも英語の免許を持った先生を加配して、教科としての外国語授業が進められるようにしてください。

#### 請願事項

- 1 国の責任で35人以下学級を中学校3年生まで早期に実施するよう、国に対して意見書を提出すること。
- 2 当面、市独自で、小学校3年生と中学校1年生を35人以下学級にすること。
- 3 小学校英語の実施に当たっては、専科教員を加配すること。

紹介議員

宗田裕之

請願第 1号

令和元年 6月11日

川崎市議会議長 山崎直史様

中原区下沼部1709-4

川崎市教職員組合

執行委員長 嶋田 和明

ほか 4,967名

義務教育に係る国による財源確保と、30人以下学級の実現をはかり、教育の機会均等と水準の維持向上、並びにゆきとどいた教育の保障に関する請願

#### 請願要旨

義務教育の機会均等と教育水準を維持し、子どもたちの豊かな学びを保障するため、義務教育費国庫負担制度の維持・拡充と教職員の定数改善を求め、国及び関係する行政機関に対し、以下の内容について意見書を提出していただきたい。

- 1 行き届いた教育を実現するために、学級編制標準の見直しや教職員の定数改善等、豊かな教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。

#### 請願の理由

学級規模と教職員の配置について、国は、2011年度（平成23年度）から小学校1年生は35人以下と定めていますが、小学校2年生以上は40人のままとなっています。本市では、小学校2年生に対し、加配措置として学級編制が行われていますが、段階的に引き下げるような予算措置はなされていません。子どもたちと向き合い、きめ細かく子どもたちを支援するためには教育予算の拡充が不可欠です。

社会状況等の変化により、学校は、一人一人の子どもに対し、より丁寧な対応が求められています。子どもの貧困率は13.9%と多少の改善は見られつつも、7人に1人が相対的貧困状態にあると言われていています。特に、ひとり親家庭の貧困率は50.8%であり、生活意識を見ると母子世帯の82.7%は「苦しい」と答えています（厚生労働省2016年国民生活基礎調査の概要）。教員はそうした現状を日々目の当たりにしながら指導を行っています。また、日本語指導などを必要とする子どもたちや特別支援を必要とする子どもたちへの対応等も課題となっており、いじめ、不登校などの課題も山積しています。こうした事の解決に向けて、少人数学級の推進などの計画的な学級編制標準の改善が必要です。

幾つかの自治体においては、厳しい財政状況の中にあっても、独自財源による30人～35人以下学級が行われています。この事は、自治体の判断として少人数学級の必要性を認識していることの現れであり、国の施策として財源保障をすべきです。世界的に見ても1クラス人数の平均は、初等教育で21人、前期中等教育では23人であり、日本はこれを大きく上回っています。また、2010年（平成22年）に文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、「小中学校の望ましい学級規模」として、83%の人が30人以下を挙げています。

子どもの学ぶ意欲・主体的な取組を引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。こうした観点から、政府予算編成において上記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき、引き続き国の関係機関への意見書提出をお願いいたします。

紹介議員

橋	本	勝
宗	田	裕之
山	田	晴彦
堀	添	健
月	本	琢也
三	宅	隆介
松	川	正二郎
添	田	勝